

1. 予算編成の考え方

- 国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」等を踏まえて、生活者や事業者への原油価格・物価高騰対策のための幅広い支援、子ども子育て世帯に対する支援等に追加的に必要となる予算を計上
 - ・ 生活者支援として、生活困窮世帯に対する光熱水費等の経済的負担軽減や「いわて県民応援プレミアムポイント」還元
の追加実施に要する経費
 - ・ 事業者支援として、生産費高騰に直面する農林水産業者や光熱水費の高騰により影響を受ける介護施設、障がい福祉施設、医療施設等に対する経済的負担軽減や「いわて旅応援プロジェクト」の追加実施に要する経費
 - ・ 子ども子育て世帯に対する伴走型相談支援や経済的支援の実施、保育施設等の送迎バスに係る安全装置の設置等の安心・安全確保対策に要する経費
- 新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関のPCR検査や高齢者施設等の職員に対する抗原検査キットによる集中的検査など、追加的に対応が必要となる予算を計上

2. 予算の規模等

(1) 今回補正額：約94億円(通常分:20億円、コロナ分:74億円、震災分:なし)

(2) 新型コロナ対応分：第6号補正後 1,183億円 + 今回補正予算 74億円 = 計 1,258億円

3. 歳出予算の状況

[一般会計]

(単位：百万円)

区 分		予算額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和4年度	現 計 予 算 額	831,192	141,523	43,701	162,142	483,826
	補 正 予 算 額	9,444	7,692		608	1,144
	補正後現計予算額 (A)	840,635	149,215	43,701	162,749	484,970
令和3年度12月現計予算額 (B)		866,902	137,255	38,952	191,898	498,797
比較	増減額 (A) - (B)	▲ 26,267				
	増減率 (%)	▲ 3.0				

決算剰余金 1,144百万円

岩手県原油価格・物価高騰対策について

- コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策として、累次の補正予算の編成により、生活困窮者及び子育て世帯支援をはじめとした生活者支援、中小企業者や農林水産業者、運輸・交通事業者等への幅広い事業者支援を実施。
- 予算総額:12,340百万円（生活者支援関連 7,720百万円、事業者支援関連 4,057百万円、その他 564百万円）

1. 生活者支援 関連〔7,720百万円(12月追加提案:1,427百万円)〕

- 1 いわて県民応援プレミアムポイント還元事業費 1,100百万円【補正後現計2,200百万円】〔商工労働観光部〕
QRコード決済による商品・サービス等の購入・利用に対し決済額の20%分のポイントを還元し、県民生活を支援するとともに県内経済の活性化を促進するための経費
- [新]2 生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助 327百万円〔保健福祉部〕
困窮する高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等の光熱水費や防寒用品等の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する原油価格・物価高騰等特別対策事業に対する補助

2. 事業者支援 関連〔4,057百万円(12月追加提案:1,519百万円)〕

- [新]1 医療施設等物価高騰対策支援費 445百万円〔保健福祉部〕
光熱水費が高騰している医療施設や薬局等の負担を軽減するための支援金の給付に要する経費
- [新]2 社会福祉施設等物価高騰対策支援費 503百万円〔保健福祉部〕
光熱水費が高騰している介護施設や障がい福祉施設等の負担を軽減するための支援金の給付に要する経費
- [新]3 看護職員確保対策費(看護師等養成所運営費補助) 7百万円〔保健福祉部〕
光熱水費が高騰している民間立看護師等養成所の負担を軽減するため運営費を補助
- [新]4 肥料価格高騰緊急対策費補助 361百万円〔農林水産部〕
肥料の価格高騰による農業者等の負担を軽減するため、肥料の購入に要する経費を補助
- 5 配合飼料価格安定緊急対策費補助 73百万円【補正後現計362百万円】〔農林水産部〕
配合飼料の価格高騰による畜産農家等の負担を軽減するため、配合飼料の購入に要する経費を補助
- [新]6 農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策費補助 65百万円〔農林水産部〕
電気料金の高騰による土地改良区の負担を軽減するため、電気料金を補助
- [新]7 水産業資材価格高騰緊急対策費補助 66百万円〔農林水産部〕
資材価格の高騰による漁業者等の負担を軽減するため、漁業資材の価格高騰分を補助

令和4年度 一般会計第7号補正予算案（12月定例会追加提案分）における主な事業

1. コロナ分（補正予算額：4,491百万円）

[新] は新規事業

- 1 いわて旅応援プロジェクト推進費 2,090百万円【補正後現計3,621百万円】〔商工労働観光部〕
国内居住者を対象とした宿泊代金等の割引や土産物店等で使用できるクーポン券の発行に要する経費の増額
- 2 感染症予防費(感染症予防事業等国庫負担補助金) 1,364百万円【補正後現計5,857百万円】〔保健福祉部〕
行政検査に係る経費の増額
- 3 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助 607百万円【補正後現計728百万円】〔保健福祉部〕
介護サービス事業所等での新型コロナウイルス感染症の発生時における人件費等のかかり増し経費を補助
- 4 障がい福祉サービス支援事業費補助 39百万円【補正後現計53百万円】〔保健福祉部〕
障害福祉サービス事業所等での新型コロナウイルス感染症の発生時における人件費等のかかり増し経費を補助
- [新]5 いわて食財海外新規市場開拓事業費負担金 23百万円〔農林水産部〕
農林水産物等の輸出拡大を図ることを目的としたカナダにおける知事トップセールスに要する経費

2. 通常分 (補正予算額 : 2,006百万円)

子ども子育て支援関係事業 (補正予算額:1,299百万円)

[新]1 出産・子育て応援事業費補助 927百万円〔保健福祉部〕

妊婦等の孤立感・不安感を解消するための経済的支援(10万円相当)及び伴走型相談支援を実施する市町村に対する補助

送迎バスへの安全装置設置関連

趣旨:「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の推進に向けて、認可外保育所や障がい児通所施設、幼稚園、特別支援学校の送迎バスへの安全装置等の設置に係る経費を計上するもの。

[新]2 こどもの安心・安全対策支援費補助 46百万円〔保健福祉部〕

認可外保育施設の送迎バスに係る安全装置の設置及び子どもの見守りに要する機器等の導入に要する経費を補助

[新]3 障がい児安心・安全対策支援費補助 220百万円〔保健福祉部〕

障がい児通所施設の送迎バスに係る安全装置の設置及び子どもの見守りに要する機器等の導入に要する経費を補助

[新]4 私立幼稚園安心・安全対策支援費補助 41百万円〔ふるさと振興部〕

私立幼稚園の送迎バスに係る安全装置の設置及び子どもの見守りに要する機器等の導入に要する経費を補助

[新]5 こどもの安心・安全対策事業費 65百万円〔教育委員会〕

幼稚園、小中学校、特別支援学校の送迎バスに係る安全装置の設置及び子どもの見守りに要する機器等の導入に要する経費

	認可外保育施設、障がい児通所施設			私立幼稚園 (子ども・子育て支援新制度移行園含む)			市町村立幼稚園、市町村立小中学校、 特別支援学校		
	送迎用バス 安全装置導 入	登園管理 システム導入	こどもの見守 りタグ(GPS) 導入	送迎用バス 安全装置導 入	登園管理 システム導入	こどもの見守 りタグ(GPS) 導入	送迎用バス 安全装置導 入	登園管理 システム導入	こどもの見守 りタグ(GPS) 導入
台数、 施設数	506	229	229	63	39	39	398	29	29

原油価格・物価高騰対策（生活者支援）

1. 事業概要

原油価格・物価高騰の影響を受ける県民生活を支援する取組として、「生活困窮者に対する支援」及び「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」の実施に必要な経費を計上するもの。

2. 事業内容

(1)生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策事業費補助

生活困窮者に対し、冬季間の灯油購入費、防寒用品費等に係る費用の一部を助成

生活困窮者支援

予算額

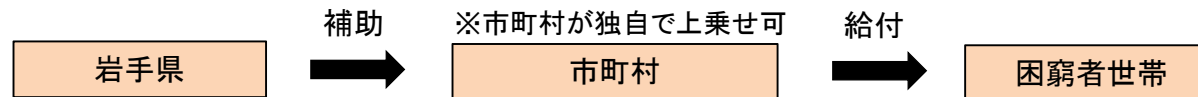
327百万円（補助基準額：1世帯当たり6,000円）

補助対象世帯

①住民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯
②生活保護法による被保護世帯

対象世帯数：108,932世帯

補助スキーム



(2)いわて県民応援プレミアムポイント還元事業費

QRコード決済による商品・サービス等の購入・利用に対し決済額の20%分のポイントを還元

いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン第2弾

予算額

1,100百万円（ポイント付与原資：上限額5千円×20万回 等）

実施期間

1か月程度（令和5年2月予定）

対象業種

県内に事業所を有する「物品・飲食・サービス等を消費者に提供する店舗」
※コンビニエンスストア、飲食等の配送代行を行う事業者等を除く。

ポイント還元の上限

対象キャッシュレス決済サービス1つあたり、1回の決済につき2,000円相当、期間中5,000円相当

対象キャッシュレス決済サービス



出産・子育て応援事業

1. 事業概要

妊婦等の孤立感・不安感を解消するため、妊娠時から出産・子育てまで一貫した経済的支援及び伴走型相談支援を実施し、妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない包括的支援の提供体制を整備するもの

2. 事業内容

事業内容	①経済的支援:妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円相当の給付を実施し、経済的負担を軽減 ※1、※2 ②伴走型相談支援:妊娠初期、妊娠8ヶ月期、出産後に市町村が面談を実施し、必要に応じ支援メニューに繋げる。
予算額	928百万円(経済的支援:619百万円、伴走型相談支援:309百万円)
対象妊婦数	6,600人

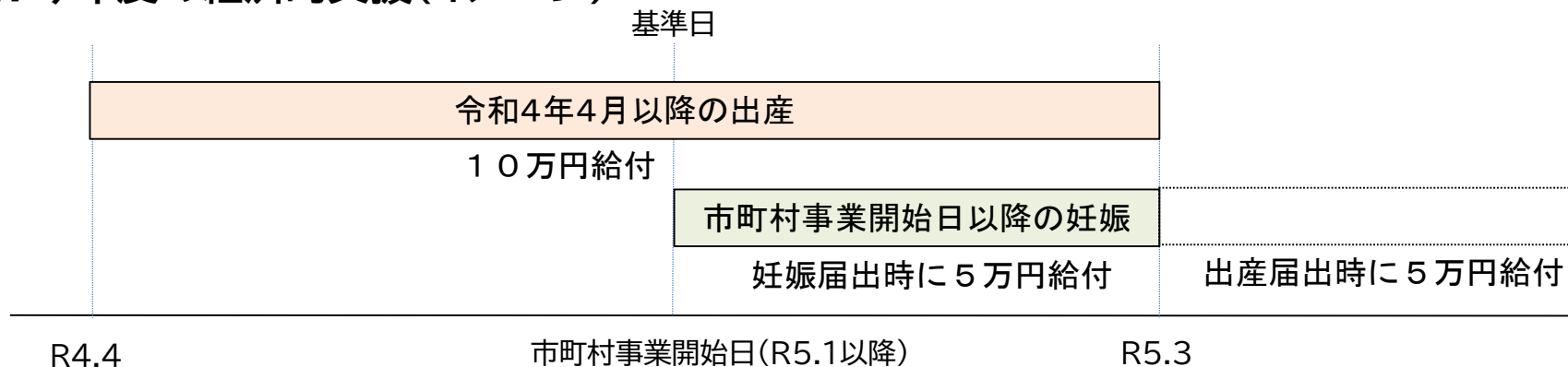
※1 給付の方法は、各市町村の判断による。(現金、クーポンいずれも可)

※2 令和5年1月以降の市町村事業開始日を基準日とし、今年度は、事業開始日以後に妊娠した者に5万円相当の給付を実施。また、遡及適用により、事業開始日前に妊娠し令和4年4月以降に出産した者に対しても、10万円相当の給付を実施

3. 事業スキーム



4. 今年度の経済的支援(イメージ)



令和5年度以降の継続的な実施については、国の当初予算編成過程で検討予定